

千葉県立流山北高等学校 部活動に係る活動方針

1 部活動の目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施し、高等学校学習指導要領や本校の教育目標に基づいて実施する。
- (2) 生徒の個性の伸長と可能性の発見に努め、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力の向上だけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として親しむための指導も心掛ける。

2 本校の部活動

- (1) 本年度設置の部活動
 - ① 運動部活動
野球・陸上・サッカー・ソフトテニス・バスケットボール・弓道・水泳・卓球・バドミントン
 - ② 文化部活動
吹奏楽・美術・書道・茶道・軽音楽・写真・イラスト文芸・コンピュータ
- (2) 部活動の活動方針
 - ① 生徒の個性の伸長と可能性の発見に努め、生徒自身で共通の興味関心を追求できるよう指導法や援助法を工夫する。
 - ② より良い集団作りを目指し、学級内とは異なる集団の中での仲間関係の育成と、仲間と共に一人一人が粘り強くやり抜く意志を持てるように心がける。
 - ③ 指導にあたっては健康管理面に十分留意し、事故の防止を図る。
 - ④ 生徒自身が自己の力の確認、努力による達成感、充実感が持てるよう働きかける。
- (3) 休養及び活動時間等
国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」また千葉県教育委員会作成の「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」に則り、適切に計画的に行う（文化部活動もこれに準ずる）。
 - ① 活動時間
学期中：平日は2時間程度
週休日等：3時間程度（大会前や練習試合及び大会を除く）
長期休業中：3時間程度（大会前や練習試合及び大会を除く）
 - ② 休養日
平日1日以上、週休日等1日以上、週2日（大会前や大会期間を除く）
週休日等に大会等連日参加した場合は、できるだけ早い段階で他の休養日に振り替える。
 - ③ その他
 - ・定期考査1週間前（土日を含む）及び、定期考査最終日の前日までは部活動は行わない。大会等当該期間中にある場合は校長の承認を得る。
 - ・年末年始や夏季休業中等の学校閉庁日は部活動は行わない。
 - ・大会参加については、生徒や顧問の過度の負担にならないよう参加する大会を精査する。

3 部活動の運営について

- ・体罰等の禁止について
部活動の顧問等の指導者は、いかなる理由があっても体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。
- ・保護者の理解と協力について
保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことのできない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。